学校儀式の「通観」的分析――豊岡小『学校日誌』を素材として

仲 嶺 政 光

(地域連携推進機構 生涯学習部門 准教授)

2011年3月

富山大学地域連携推進機構 生涯学習部門 年報 第13巻 抜粋

学校儀式の「通観」的分析――豊岡小『学校日誌』を素材として

仲 嶺 政 光

(地域連携推進機構 生涯学習部門 准教授)

1908年3月に挙行されたある小学校の卒業式風景——「中央の人たちは信じないかも知れない……古風な装束をした一人の婦人が我子[孫]が證書を手に握つた刹那に、感極まつて、美しい聲で謡ひながら、踊出したのを見て、びつくりした。しかも外の來賓たちが、驚きもしないで、當り前のことだといはんばかりの顔付をして、すまし込んでゐるのを見せつけられて、なほさら奇異の感に打たれた」1)。



1. 本研究の課題

本稿は、兵庫県豊岡小学校に所蔵されている『学校日誌』(1885年7月~)を素材として、学校 儀式の歴史的な変遷について考察するものである。学校行事、中でも「情緒的な意味はあるが、理 知的な意味は全然ない」²⁾ 性質を備える学校儀式はその局外的な印象が最も強い教育実践といえよ う。それでも、日本の学校儀式については天皇の像・観念が日本全体に流布されていく実態、ある いは伝統的な文化との連続性・非連続性、その成立過程と感情的効果の高まりに関する分析など、 この研究分野は厚い蓄積がある³⁾。森有礼が主導した教育勅語・御真影下賜及びその運用を定めた 小学校祝日大祭日儀式規程(1891年、以下これらを「儀式規程」と称する)の成立、その各地で の受容は日本の学校儀式に独特のあるべき形を定めることになった経緯がある。

学校儀式はその形式を整え延々とくり返す営みによって、国民国家のイデオロギー形成に寄与しつつ日常に秩序を与える働きをもつ⁴⁾。この視点からすれば、「儀式規程」により導入されることになった皇室文化の数々は道具的な性格を持つことになる⁵⁾。ところがそれらは明治以後「新規」につくられたものがほとんどであり⁶⁾、当初から歴史的伝統の力に依拠した権威を備えてはいたわけではなかった。もとより「儀式規程」には「生徒ノ心情ヲシテ快活ナラシメンコトヲ務ムヘシ」(四条)という配慮が含まれ、また権威づけの不十分さを補うために儀式を挙行すべき祝祭日を後になって三大節に限定するなど、初期的な試行錯誤が顕著である⁷⁾。しかしこれらのことは、あくまで効果的な儀式の挙行と秩序形成の実務的遂行がまさにその学校内部で積み重ねられてきたものである、という基本的な事実を示すものに他ならない。『学校日誌』に記述された儀式の数々はその内部情報の一つであり、学校秩序の形成に寄与する過程が記述されたものとして、またその時代特有の学校秩序が記述されたものとして解読されうる対象である。よって、ここでは一つの学校の儀式を「通観」的に分析し、豊岡小における「儀式規程」の影響とその後の展開について考察することを課題とする。

以下、『学校日誌』からの引用は1885年7月1日の場合「18850701」とした。尋常科・高等科・簡易科など学校種別ごとに編集されている場合は「18910322尋」などと区別した。また、『学校日誌』の清書・要約版である『学校沿革誌』からの引用は12巻1981年3月20日の場合「19810320沿⑫」とした。引用に際し、カタカナをひらがなに改ため、固有名詞には原則として「某」の字をあてた。

2.「儀式規程」のインパクト:分類の強まり

「儀式規程」の影響を分析するためには、それ以前の儀式(ここでは「初期段階」と表現する) との対比が不可欠である。「儀式規程」以前は、制度的拘束の弱さ故に独自のあゆみをうかがい知 ることができる点で重要な時期である。どの儀式にもほぼ共通するのは、「儀式規程」以後は略述 の傾向が著しい点である。以下、卒業式、入学式、開校式、祝祭日儀式の順にみていこう。

(1) 退会の儀式:学校秩序を鮮やかに反映する「卒業」の局面

■記述方法の変化 初期段階において特徴的なことは、箇条書きの式次ではなく儀式進行過程の推移に沿った改行を挟まない状況描写的な段落がみられることであり、それ故動作に関する記述も豊富である。耳目にした行為や風景をそのままに綴ろうとするこの観察型の記述様式は、かえってその状況を理解しづらいところもある。しかしこれは、子どもだけでなく教師や地域社会全体に学校特有の型にはまった儀式経験が共有されておらず、広い了解が得られる文章であるためにも式次の羅列では十分ではないという判断もあっただろうが、何より「儀式規程」以前は儀式が多様なものであるという感覚が存在していたことを思わせる。実際、状況描写とはあらかじめ記すことができない固有性のある記録のとり方であり、印象深い記憶を逐一たどりながら綴られるものである。長くなるが時代を追って類型的に示そう(傍線引用者、「↓」は原資料中の改行を示す)。

【[1] 状況描写1:1889年3月】

本日午前講堂に於て卒業証書授与式を施行す其概況は卒業生を前面に列せしめ進級生徒を其後方に列せしめ<u>最</u>初勧学の合奏にて式を始め進級生徒に証書を授与したる後やまとなでしこ及蛍の光を奏し卒業証書を授与し之にて式終れり \downarrow

卒業生は例に依り写真撮影の為寶林社の門前に至れり↓

此日郡役所よりは差支により臨席せられず戸長役場よりは某用掛り管理戸長代理として臨式せり↓ 式場に於ては某訓導及生徒惣代某祝辞朗読某校長某用掛某某両訓導の演説等ありたり(18890318 高)

【[2] 状況描写2:1891年3月】

卒業証書授与式 本年大試験及卒業試験及第者三百四十九名へ証書を授与す其景況左の如し↓ 来賓 某郡書記某町長某助役其他学区議員及父兄の参席する者凡数十名 某某其他試験委員↓ 午前九時開式 修業証書授与式↓

諸参列員及生徒一同着席楽器の合図により一同立礼校長代理某訓導各生徒へ一々授与す了て誨告あり一同立礼 式終る 午前第十時休憩↓

午前第十時十分開式 卒業証書授与式↓

諸参列員及生徒一同着席楽音により一同立礼校長代理某訓導卒業生へ一々卒業証書を授与し次て誨告あり優等生徒十一名へ優等証明書を授与し終て校長代理某訓導の演説教員総代某訓導の祝辞朗読卒業生徒総代某の答辞 某郡長代理某豊岡高等小学校長の演説あり証書授与式終る↓

次で生徒一同国歌君が代の合奏あり次で校長代理 [闕字による空白] 勅語謄本を捧持ち恭く朗読す<u>此間生徒一同諸来賓一同直立不動の姿勢</u>を取り謹聴す了で校長代理の誨告あり生徒一同国歌君が代の合奏あり両 [闕字による空白] 陛下の万歳を祝し一同立礼を行ひ式全く終り諸参列員生徒試験委員順次退散于時午前十一時二十分なり(18910322 尋)

```
【[3] 式次の箇条書き:1915年3月】
卒業証書修業証書授与式を行ふ↓
午前八時三十分より尋四年以下は講堂に参集↓
君が代 勅語奉読 勅語奉答 修業証書授与次賞状褒状皆勤証精勤証授与 次学校長誨告 次参列者 九時
三十分終了↓
午前十時十分より尋常五年以上講堂参集↓
唱歌君が代↓
勅語奉読↓
勅語奉答↓
卒業証書授与 尋常男九十一人女九十一人 高等男五十二人女二十二人↓
一善行証授与↓
一賞状授与↓
一褒状授与↓
一皆勤証授与 八ヶ年、六ヶ年、二ヶ年、一ヶ年↓
一精勤証受賞 八年、六年、二年、一年↓
一某町長寄贈品授与 賞状のもの十二人善行のもの一人八年、六年皆勤者各一人↓
一某[元校長]氏寄贈品授与 尋卒二人 高二人 高卒三人↓
一級長副級長謝状↓
一組長副組長謝状↓
一学校長誨告↓
一某町長訓辞↓
一某中学校 [長] 式辞↓
一仰けは尊し 卒業生↓
一帯の光 高等一年尋常五年↓
一終式↓
1
修業証書授与 五年高等一年↓
一 修業証書授与 賞状 褒状 皆勤 精勤証授与 誨告↓
本日参観者↓
町長某郡長某裁判所某判事某、某某中学校長、区長、町会議員等廿九人(19150326:末尾に詳細な成績統計表)
 【[4] 簡素化:1936年3月】
午前九時より卒業式↓
同 十一時終了↓
引つづき奉告祭↓
  久保田賞記念撮影↓
午後一時半より茶話会↓
午後[記入漏れの空白]時青年学校卒業式(19360326)
 【[5] タイムテーブル:1981年3月(原文横書き)】
・昭和55年度卒業証書授与式9:30↓
  ・職員出勤 8:00 ↓
  ・職朝 8:00 ~ 8:10 ↓
  ・点検、準備 8:10 ~ 9:00 ↓
  ・学級指導 9:00 ~ 9:10 ↓
  ・五年入場完了 9:20 ↓
  · 卒業入場 9:30 ~退場 11:30 ↓
  ・見送り 12:00 ↓
```

·後始末 12:30 ~ (19810320)

[1]をみると、卒業生は証書授与者が立つ位置の正面に整列しており、御真影や教育勅語謄本などの象徴物が授与者の立ち位置にそのまま入りやすい対面的な配置がある。ただ、このことは「儀式規程」との折り合いのよいものだったことを意味しているわけではない。この配置は試験合格を何よりも重んじ、これを進級・卒業の要件とする習得主義®)を背景とする。落第や試験欠席により卒業できなかった者が少なからず存在したこの時期®)、一定の学力を備えた証としての卒業証書は、少なくとも卒業生個人にとっての意義は高かったはずである。「去る明治廿三年三月尋常二年を卒業したる某へ授与したる卒業証書誤写有之依て本日父より訂正願出候に付書換へ之を授与す」(18910115 尋)。その点で「第一番学区」に属する他校卒業生も同じ会場で証書が授与(18860512)されることに違和が少なかったとしても驚くにあたらない。状況描写記述は、儀式の要素と順序についていまだルーティンが確立しておらず、それ故に開始から退散までの間に存在する多様な諸局面に対する区切りが弱かったことを思わせる(「両」と「陛下」の文字の間に空白を置く闕字の例外 [2] はあるが)。例えば [1] では郡役所からは代理すら出席がない大らかさとともに、式のはじめや修業式から卒業式に移行する際音楽をはさむなだらかさがある。これは「直立不動の姿勢」(18910322 尋他)から最敬礼をもって区切りをつけるやり方とかなり異なっている。

■硬直した儀式へ 初期段階卒業式を「儀式規程」の形に改める際の葛藤は、皇室文化の外在性よりもその儀式への埋め込み方、すなわち強い疎隔を特徴とする役割分離と独特の動作手順を持ち込むその方法の中にあったように思える。[1] のような校長以外の四人の者が「演説」をなすキャストの多様さは初期段階に特有のものだが 100、権威ある者だけに自説を述べることが許される厳格な儀式と対照的である。これは地位の相異についての区分が弱かったことを示すものであり、教育勅語を「恭く朗読」(18910322 尋他) する局面の別格性を弱めるものとされたからか避けられるようになる。実際、教室の日常を知る「某訓導」ら一般の教師たちは本来卒業式で具体的なエピソードをまじえた訓辞を述べる上での適格者といえるが、合奏・合唱指導のような脇役の姿でしか登場しなくなるのである (19070326 高)。

皇室文化は別枠のような扱われ方で卒業式に入り込んでいった。例えば豊岡小に御真影が届いた年にあたる [2] では卒業式が終わってから勅語奉読、君が代「合奏」(唱歌指導の準備が間に合わなかったのだろう)、「万歳」、「礼」がおこなわれており、明らかに組み込みが不完全である。[2] の翌年度も勅語奉読がつけ足される形は同じだが、「楽音により一同神床に向て最敬礼」と君が代「合唱」という点に変化がみられる(18920314 尋)。さらにその翌年度は早くも式次第の項目だけを記す箇条書きの一歩手前の段階まで達しており(18930327 尋、ただし改行はない)、少なくとも記述上は厳かさが当たり前のものとなる。以後 [4] にみるように戦後までを通じてその記述は簡略化が進み、式次でさえも「別冊の通」(19030326)「挙式の次第内規に拠る」(19060326)「プログラム通り進行」(19270320)などと省略されていくため、儀式そのものがどのように展開されていたのかが不明瞭になる。[4] では青年学校卒業式の開始時間に記入漏れの空白があることから、あらかじめ卒業式の記事が書き込まれていたかのようにも見える。

記述の簡素化は儀式がルーティン的本質を備えることに由来する面ももちろんあるだろう。儀式の多くはその都度趣旨を再考することが少ない。階層的背景も学校への期待も似通った、全体からみて偏りのある子どもたちで構成されていたであろう黎明期学校にあっては、相対的に分類の弱い儀式 - 秩序様式がそれに対応する組み合わせ(すなわち本稿における初期段階)になるのも不自然

ではない。また、歴史を重ねることで支配的な学校儀式の範型が備わることは「儀式規程」の導入 とは別に起こりうることであろう 110。しかし「儀式規程」の強い制度的な力に基づく皇室文化の埋 め込みは、ルーティン化とは異なる次元で、そして急激な形で学校儀式を硬直化させたに違いない。 『学校日誌』の記述を見る限りではあるが、「儀式規程」以前の分類の弱さは一掃され、何をどうい う順序でおこなうかを定めた式次箇条書きの記述が程なく生み出され、やがてはそれすらも消え失 せ開始・終了時間のみの記述に行き着いている。そこで何をおこなったのかは当事者には慣例通り の当たり前のものだったとしても、その効果がどうだったのか、という反省的志向性はかなり弱め られ、儀式の工夫を潜在化させていく。何より「儀式規程」による変化を経験した者は歴史的全体 としてはほんの一部に限られることになるので、儀式の多様さや固有性が後退するのにそう時間を 要するものではない。「儀式規程」は教育実践としての局外的印象という今日的特徴をつくりだし た端緒と言えるだろう。最後のタイムテーブル型の記述 [5] は教育実践の記録というよりも労働 の記録であるといえよう。1980年代的「管理主義」の世相から時間のきざみにうるさい風潮が反 映している面もあろうが、『学校日誌』における儀式は、進行メモのような役割を担うようになった。 ここでは式次や印象深さは別紙扱いになっており、例えば「某教育委員、某PTA会長外来賓のも とに盛大で厳粛にて終了」(19810320 沿⑫) などの情報は『学校日誌』には記述されることはない。 それでも、この日卒業生入場から退場まで二時間もの間儀式が挙行されていたのである「5」。

(2) 入会の儀式:近代化を推し進める組織として

豊岡小『学校日誌』で4月に入学式らしい記事が確認できたのは1887年からである(18870404 簡)。 初期段階はちょうど豊岡小の就学率急上昇期にあたり 12 、「就学」の事実を内外に広め際だたせる ためにも、入学式は決して軽視されるべき儀式ではなかったと思われるが、その記述は簡素である。 初期段階豊岡小の4月入学式で豊富な記述量のある二つのケースについてみてみよう。

【「6]初期入学式1:1888年4月】

○第一年新入生入学式執行其生徒数九十二名此式へ臨みしもの校長は勿論高等及尋常の首坐訓導旧校主幹受持 訓導並に授業生なり↓

校長は新入生に向ひ学校に入るは自分の幸福を得国を益するの旨を簡易に口授し受持訓導は後日参校の際携帯すべき品目及ひ欠席多からさる様注意ありたき旨を父兄及ひ附添人等に口授す首坐訓導は教育は訓導即教員と父兄は異体同心ならされば到底為し得へかざるの旨を父兄及ひ附添人に向て述ぶ式終り生徒運動場へ控へしめ父兄及ひ附添人を残し校長左の三要を懇篤に説けり↓

第一体育 第二徳育 第三智育(18880402 尋)

【[7] 初期入学式2:1889年4月】

入校式 第一年新入生入学式施行其生徒数九十三人男四十四人女四十九人なり式場に臨席せしは管理戸長校長 首席訓導受持訓導並に受業生なり↓

校長は新入生に対し勉強忍耐の必要詐欺の悪徳にして行ふべからざることを図画に依りて面白懇篤に説話せられ管理戸長よりも怠りなく日々通学すべき旨を諭され此にて式了り生徒は控所に控へしめ父兄附添人を残して校長より子弟教育の良否は母親たるものの品行性質の良否如何に関係することを述られ戸長よりも家庭教育の必要を陳述せられ受持よりは携帯すべき品具等を諭示し了りて一同退校本日式の始終には風琴を奏して生徒の心情を慰楽せしめ且つ式の始めに於て蒸汽機関の雛形を示して新知を広めしめたり(18890401 尋)

1889年の入学式 [7] は、学校が地域に根ざそうとする発想が特徴的である。一つは、「式の始め」において「蒸汽機関の雛形」を用いて近代的な社会像を子どもや保護者らに啓示していることである。入学認定宣言などの権威主義的な記述はそこにはない。また、校長の子どもへの語りかけをみると、「勉強忍耐の必要」「詐欺の悪徳」などは単なる勧善懲悪にもみえるが、「図画に依りて面白懇篤に説話」する工夫がある。さらに、「本日式の始終には風琴を奏して」いる点も見逃せない。これらは、なお「怠りなく日々通学すべき旨」を説かねばならない、言い換えれば学校がなお十分に子どもや保護者にとって身近な存在とはなっておらず、前年の説教じみた演説ばかりの堅苦しい儀式 [6] では学校の存在意義を訴える力に乏しい、という自覚と反省の上に自然になされた配慮・工夫と言うべきだろう。そしてそうした配慮・工夫をなす自由度と現状認識が日本の初期学校文化の中にあったことは注目に値する。もっとも、「儀式規程」の影響とともに尋常科校長の交代があったこの翌年の入学式は「某以下七十二名の入学を許可し理科教室に於て入学式を施行し校長より生徒及父兄に向て在校中心得の演説す」(18900402 高)などと形骸化した記述にとどまり、その後の展開もうかがい知ることができない。

(3) 開校式:はじまりであり、終わりでもある儀式

四方拝の数日後、「開校式」または「開業式」が挙行される慣例があった。このころは一般に学 校創立の儀式も「一年の授業開始に当たっての儀礼(今日の始業式)」もともに開校式などとよば れていたという 13。 開校式の意義はやや不明瞭であり、「『御用始め』の学校版」のようで「まこと に風変わり」14) なものである。1887年4月10日に挙行された豊岡小開校式は正月におこなわれた ものではないがこれと同型の儀式である。儀式は来賓140名を招いて挙行された。「郡長代理某郡 書記職員某生徒総代某の祝文を朗読し続て校長の答辞あり是に於て式畢り」、その後生徒へは「菓 子を与へ退散」させている。午前9時に開始され、10時には「宴場光行寺」に一行が到着している ことから、子どもの参加時間はそう長くなかった。宴会場では正午まで「高等生体操を演し」、そ こから宴席で校長、戸長、訓導が祝文を朗読した後、午後二時に「酒肴全く終る」。この開校式は、 その年の小学校令改正のために簡易・尋常・高等の各校が合同に行った、再ー創立を宣するものだっ たために例年よりも盛大におこなわれた。「実に盛なる開校式なり」(18870410簡)。ここには、来 賓と生徒が祝文を述べ校長がその答辞をなすという主客の転倒があり(もちろん後には校長・生徒 総代とも答辞を述べている:19091216)、5時間に及ぶ式典のほとんどが「宴場」で過ごされるな ど教育的な配慮がほとんど見当たらない。つまり新しい学校としてスタートする区切りを打ち立て て自覚を促すことよりも、祝典・社交の方に重きが置かれている様子にこの儀式の風変わりさが読 み取れる。

宴会を「式卒りし後」という形で分離する学校 ¹⁵⁾ もあるので、豊岡小『学校日誌』のように宴会が式典の一つに包含される記述は一般的ではないのかも知れない。これは次のようなやりとりの意義が豊岡小教師の中に実感されていたことによるものだろう [8]。

【[8] 開校式での学事報告・談話風景:1887年~1889年】

- ▲ 講堂生徒書画作文裁縫物の<u>陳列</u>しある処に於て酒饌を供す各職員及来賓共に<u>教育上の談話</u>を盡し歓極り (18870103 尋)
- ▲ 宴半に昨明治二十年中本校の景況の概略を報告す其人首坐訓導某次に高等校の報告を某を述へられ其外校

長なり某なりの演舌あり (18880103 尋)

- ▲ 某訓導は尋常校某訓導は高等校の二十年四月以降の<u>報告</u>をなし某受業生は婦人会の<u>報告</u>をなし某校長は暗 に寄附金促催の演説をなす是に於て各歓を尽(18880103 高)
- ▲ 其開宴中首坐訓導某昨年中に起りたる事項の報告書を朗読せり(18890103 尋)
- ▲ 此日某唐王中書剛勧孝篇の刷物凡そ二百余枚を生徒に贈られたるを以て一葉づつ分与せり 宴席上に於て は某 [校長] 簡単に開校以来の景況を演説し次に某訓導二十一年中に起りたる事項を報告し且将来に希望する 件々を読了し主客親密に談話(18890103 高)

開校式は伝統を引き継ぐ面もあるが16、新暦正月に学校に集まる行為はある面で近代的でもある。 豊岡小開校式に対応する儀式を今日の学校に見出すのはすでに難しい。それは、開校式が二つの異 なる過程を一つの儀式に一括していることによる。豊岡小開校式の前段には、立礼や着席、祝辞・ 訓辞、生徒にお菓子をふるまい退散させるまでの短い時間にごく簡素な「はじまり」の区切りがつ けられる。しかしその後段、子どもが切り離された宴会場では、臨席する学校職員と来賓の間で学 校の歴史や現状についての報告・協議・対話に基づき成果達成の確認と将来を展望する盛大な「終 わり」の区切りがある。1888年正月の途中段階で「年度中」の報告があるのは時間秩序の二重性、 すなわち半年に一度の試験が与える時間の区切り 17) とは異なる時間秩序が混在し、今日の常識的 な儀式観からはみ出る独特の性格をただよわせている。来賓の多くは陳列された子どもの作品や報 告事項の数々から自らの子ども時代との相異を深く感じたことだろう。そこで語られたことの詳細 はわからないが、着実に学校の日常が形作られていく途上にあって、この時期特有の新規性豊かで 進歩を予感させるものだったのではないか。開校式で披露された生徒の「奏楽」(18890103 高) が 好評だったからか「区内」の紀元節祝賀式にて生徒の演奏が「所望」される記述もみられる(18890209 高)。そうだとすれば、このような地域社会との対話をなすにふさわしい日が「新暦」正月なりに めでたい余韻の残るころと重ね合わされていたのは自然な選択だったといえるのかもしれない。「各 喜悦の顔色を顕し一同退散」(18860103)。開校式は皇室文化の要素がなく、「拝賀」のような地域 社会の外側にある権威との対面的構図は存在しなかった。先に見たような相互に声を交わし合う局 面が実現されるためには、「宴席」とも称されるような円形に類する配置がふさわしいものだった のだろう ¹⁸⁾。

これに対し、「儀式規程」以後は来賓との対話が記述の上では排除されていく。1891年正月の新しい儀式では、拝賀式と開校式を合併し、なおかつ勅語奉読が加えられた。箇条書きの式次こそまだみられないが、そこには著しい性格変化が読み取れる。その要素を抜き出すと、「着席総礼」「君が代を齎唱」「勅語を奉読」「其意義を講演」「唱歌」「祝詞」「演説」「君が代の唱歌」、終了後は「菓子を与へ退散」。儀式のあいだ常に全員が一つの方向を向いていたようにみえる。ただ、この儀式では勅語奉読終了後に「開業式」が挙行される形で実は融和していない(これは卒業式の場合と似ている)。この年からは「酒肴」の慣例が「茶菓」に改められた(18910101 尋)。「臨式者には第六教室にて茶菓を呈し且昨年の報告をなし席上種々の談話ありと雖も年末に起りたる授業料督責に付批難をするもの嘖々 [盛んに言う様] たりき」(18910101 高)。やや険悪な雰囲気は「祝酒」廃止への不満もあったのだろうか。珍しくこのような光景が記述されたのは、前年との落差があまりにも大きかったことによるものだろう。翌年は「学校教育の事に付快談」とあるが、従来に比べてあじけない雰囲気に花を添えようとしたのか「本日茶人には高等小学校四年女生を用ひて席間に周旋せしめたり」(18920101 高)とある。以後どこかで拝賀式挙行後に「祝酒」が復活(19010101)し

たようだが、厳かさに欠けると敬遠されたのか先にみたような対話的場面は『学校日誌』の上では 記述されなくなる¹⁹⁾。

(4) 祝祭日の儀式

皇室に関連する祝祭日の儀式についてみてみよう。1883 年、兵庫県は学校にて三大節の儀式を挙行するよう布達を出している²⁰⁾。ただ、初期段階の三大節拝賀に関する『学校日誌』の記述はどれも簡素である。一例をみると、「本日は天長節につき各生徒は拝賀の為め登校控所に於て拝賀式を行ひ終て補助員の拝賀式をなし各訓導は郡役所へ出頭御写影を拝して一同退散」(18851103)。この日は習得主義の時期最大の行事であった試験も行われていたようで、翌日「前日に引続き修業試験」(18851104:前日は天長節拝賀記事のみ)と記されている。「書式」をみると特に挨拶文のひな形や学校名の記述がなく、儀式の名称と「年月日等級職名苗字名」のみ記され、教師・生徒の双方に通用する汎用性があった(18861026、図1)。拝賀式は賀状回収・運搬という物質的なやりとりに重きが置かれた儀式だったといえよう。しかし、これはあくまで初期段階なりの皇室に対する表敬方法なのであり、「儀式規程」以後の儀式や今日的儀式との相異がどれだけ著しいものであろうとあくまで万難排しておこなわれたことに違いはない²¹⁾。「今朝雪積ること二尺余各職員及各生徒は午前第九時を以て旧校控所に集まり拝賀をなし一同退散」(18860101)。

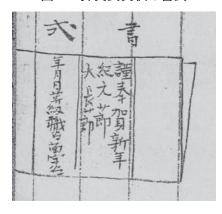


図1 拝賀式賀状の書式

1890年、豊岡小高等科に御真影(尋常科はその二年後)、翌年は教育勅語が交付された。ほどなく「儀式規程」の重要な要素として位置づけられたこれらの象徴物は、郡役所を往復する間に盛大な出迎えが展開された(18900913 尋・高、18910211 尋・高)。好天に恵まれたこともあり「立錐の地なきに至る為めに警察署より若干人の巡査を派して警護を加へられたり」(18900913 尋)というほどの混雑がみられた。「下賜」の対象がまず地域の優秀校で進められた事情から、このような大がかりさは一般的なものではなく、豊岡小と地域の人々の誇りを喚起することになったと思われる。かつて類をみない儀式だったのだろう。「生徒は頗る感動したる状況なりき……当天長節は例年とは頗る其趣を殊にし生徒の感情一層なるを見受けたり」(18901103 高)などと早速「儀式規程」の力が教師の目に深く実感された様も描写されている。「儀式規程」の効果は特に導入期において著しかったに違いない。

しかし儀式の営みにとって何より重要なことは、その後効果あるものとして慣例化することである。祝祭日儀式は皇室を称揚する意味を含ませたが故に、取り扱いの注意とともに不振・粗相を避

けることも課題化させる。儀式指導の現場にある教師は、退屈を好まない子どもの姿勢をただし、集団行動の訓練を重ねるのに腐心し続けたはずである。儀式の動作は「正しい規律・訓練を授けられた身体」²²⁾ によってこそ首尾よく運用可能なものとなる。その点では、「儀式規程」直後の不慣れな時期に卒業式や開校式の前後に勅語奉読をつけ足す試行錯誤的運用はよく理解できる。また、どの時代でもこの種の儀式に不慣れな低学年生徒は「儀式規程」の持つ不自然な厳かさをあばく存在である。豊岡小卒業生に対するインタビューでは「もちろん一年生のときはちょっと異様に感じた」という回答があった²³⁾。「儀式規程」の是非を問えない立場におかれた豊岡小教師たちは、これを幼さゆえのものと段階論的に合理化している。「入学早々の事で尋一二としてはそれらしい行事を生活させることは困難であるしたがって深い生活にまで指導訓練することはできない」(神武天皇祭)「何分入学未だ一月にみたぬ尋一であるから其お話だけでは此の佳き日を佳き日として印象し兼ねるかも知れない」(昭和天長節)「深い理由は低学年に於ては解りにくい」(神嘗祭・新嘗祭)「低学年にふさわしい行軍をしたい」(陸軍記念日)²⁴⁾。

祝祭日儀式に運動会・展覧会などの盛況行事 26 が「結合」 26 されたのはこの儀式の性格からして必然性があったのかも知れない。ただ、冒頭に述べたようにこの種の儀式を通じて厳かな動作を延々とくり返すこと、それ自体が国民国家イデオロギーの維持に寄与したものだとすれば、皇室文化は儀式を権威づける要素として不可欠な位置にあったことに間違いはない。「校長が大変だったと思うな。読み間違えたら辞職せないかんとか、死なんなんという時代だった」 27 。1933 年、残念なことに豊岡小は火災にみまわれたが、そのことで人命に関わる重大事をみることなく、「御真影御物、及重要書類等」もかろうじて焼失を免れたのは不幸中の幸いというべきである(19331002)。このころは教師の殉職を美談として持ち上げる風潮が強く、死をもって償うという人的「二次災害」の可能性は現実のものだった 28 。

3. 学校秩序の確立と表彰の儀式

「儀式規程」により皇室文化が組み込まれたことは、祝祭日に限らず多方面の儀式にその厳格な範型が備わる契機だったと言える。豊岡尋常高等小学校『本校に於ける低学年教育』(1935年)では、「國民生活の訓練」という見出しのもとに、『学校日誌』にほとんど記述されないものも含む行事19項目の教育的意義や工夫について述べられている²⁹⁾。低学年ということを念頭に置いた上での工夫をいくつかあげると、「此の前週中の手工の時間に日の丸の旗を作らせそれをもって神武山に上れば結構のことと思ふ」(昭和天長節)、「春秋二回あるためぼんやりした子にはどちらか一度しかないのか二度あるのかはつきりしない事すらある。そんな呑気な行事教育にならぬ……当日又は前日引率して附近の寺院参詣をなすもよからう」(秋季皇霊祭)。『学校日誌』の記述では単なる休日に過ぎないかの印象のぬぐえない神嘗祭・新嘗祭についても、「氏神に参詣させ神社境内の写生又は童謡創作を課すること」などが望ましいあり方として述べられている。その工夫内容は、寺社参詣に依拠することと、創作や校外に出かけることなど活動的な面が重視されていることが特徴的である。この他、儀式挙行の中心的な場所である講堂の扱いについても詳細な記述がある。「出入は軽く礼をせよ」「ボール遊びは絶対にしてはならぬ」などに加え、「清潔にして整然たる中に荘厳の感あらしむる事、特に式日に於ては注意すべきである。講堂で挙行される式は特に荘厳を旨と

し入場前便所に行かせ鼻汁をふかせ服装を正すこと。途中用便其の他のため退場する時は静粛にさせること」というものがあった。この時期は「儀式規程」から40年以上の歳月を経た段階にあり、儀式の動作を無難にやりこなす外面的達成にとどまらず、その趣旨が子どもの内面にまでとどいているかどうかをも意識されるに及んでいたことを思わせる。生徒自身もまた、この段階では学校生活にかなり特別な思い入れを抱くようになっていた。卒業式終了後の神社参拝・奉告祭と「茶話会」開催は豊岡小における「昭和の卒業式の二つの特徴」であると分析されているが³⁰⁾、その様子には注目すべきものがある。「二時半より茶話会薄暮に及ぶ卒業児童は<u>さすがに去りがたく</u>ここの階段そこの廊下に立寄り日暮るるも尚立帰らず高等女生の如き<u>なだめすかして漸く帰らしめたる</u>位なり」(19330320)「新図画室にて茶話会開催<u>薄暮に及ぶ</u>」(19350325)「一同最後の集ひ、時の過ぐるも知らず愉快にくらす 一同の感想発表、余興等ありて盛会に終了」(19320319 沿⑦)。

この時期の『学校日誌』は儀式の記述が縮小してしまっているため、直接その様子を読み取ることが難しくなっている。そこで、以上の如き 1930 年代までの学校秩序成立の背景を理解するためにも、ここでは各種の表彰を分析の対象としたい。表彰行為の変化はその学校がどんな秩序形成課題に取り組んでいたのかをダイレクトに表現するものと考えられるからである。戦後の例では「全校朝会 各賞状伝達……MBS 17回こども音楽コンクール但馬地区大会・最優秀」(19701205)とあり、恐らく大会の場だけでなく学校でも再び表彰式に類した晴れがましい光景がくり返されている。しかしこのような讃え方が各時期を通じて一般的だったわけではない。生徒のどんな面がどのように讃えられようとしたのか、以下では遡って初期段階からの変化をみてみよう。

■初期段階における個別主義 そもそも賞罰は学校文化に不可欠の要素であり³¹⁾、『学校日誌』ではかなり早い段階からその記述が確認できる。例えば「某不都合の儀有之に付父某徴喚之上篤く校長より訓戒」(18860621)。卒業式で賞品を用いて優秀さを讃える行為も早い段階からある。「中等生『ナショナルリーダー』初等生へ作文全書七巻を賞与す」(18870330)。ただ、初期段階表彰はやや個別的な性格があった。例えば「初等科卒業生某某試業の際優等生の所本県より褒状授与につき父兄喚徴の上之を授与す」(18860909)。役場が卒業式後に優等生調査を依頼(例えば 18890418 尋)している事情もあって、次にみるように初期段階は卒業証書授与と優等者への賞状・賞品授与が分離されたケース「9」が常に存在していた。

【[9] 証書授与と賞状・賞品授与の分離:1885 ~ 1889 年(尋常科のみ掲載)】

- ▲即日証書授与(18851109)→試験優等…賞品授与(18851214)
- ▲証書授与(18860512)→試験及第生徒へ賞品を授与(18860605)
- ▲証書授与(18870330)→卒業生へ賞状及ひ賞品を授与(18870627尋)他に褒状・賞状2件
- ▲証書授与(18880314 尋)→優等のものへ賞品附与(18880505 尋)優の者へ賞品下賜(18880525 尋)
- ▲証書授与(18890321 尋)→操行学力共に優等…―等証書を授与せし生徒…賞品付与(18890419 尋)

一部への賞状・賞品授与は、習得主義期の試験合格と証書獲得の強い結びつきに水を差すものに他ならない。証書授与と分離された賞状・賞品授与の存在は、初期段階の表彰儀式が特有のジレンマを抱えていたことを示すものと言えるであろう。賞罰のインパクトは、構成員の多くの者がその価値・規範を一定程度承認する中にあってこそ効果的なものとなる。その点で初期段階はなお過渡にある。「午前八時卒業試験落第生徒一同修身講堂に於て校長より懇々説話」の後、時間をおいて

同じ場所で卒業式挙行・祝意演説がなされている(18860512)。また、落第した「旧一年」の二名が新入生とともに入学式に参列する場面もあった(18890401 簡)。今日的観点からはかなり厳しい処遇にみえるが、競争秩序や全員就学・進級・卒業規範の未確立から試験失敗の意味が相対的に軽かったことも感じさせる。

■中間段階における集団分割と競争秩序 「校印 新調 (代価二円) して証書に使用す」(19070327高)、賞状・賞品などに用いる印章もつくられた (19080323高)。もうこの時期には試験不合格者は少数派となっており ³²⁾、「各室にて…… (イ) 進級後の心得 (ロ) 不合格者に対する慰安誨告 (ハ) 認定合格者に対する将来の注意 (ニ) 成績物及通信簿交付」(19070325:高等科卒業式前日) という記述も見られる。

1914年度卒業式[3]では式次17項目のうち9項目が何らかの表彰にあたる。在校生の参加は「尋常五年」と「高等一年」に限定され、能力の差異が小さい者どうしで儀式が挙行されていた。皇室関連の三項目には「一」をつけない大項目の扱いがなされているが、前後の修業式を含めこの三つの儀式のメインは明らかにおびただしい数の賞状・賞品授与にある。導入直後における皇室文化の別格性はこの時期には後退し、反対に個別生徒の評価が儀式の中で自律性を高めていることが読み取れる。当初通学のまじめさへの儀式化は弱いものだったが(「皆出席即精勤証は在級場とする事」:19000328)、1909年度からは皆勤と精勤を区別して表彰するようになる(19100324 沿③)。

天野正輝の指摘によれば、1910年代ごろより一般に「優等」な子どもの取り扱いについて関心が高まり、能力別学級編成論の合理性やその訓育上の問題点などが論議されていた³³⁾。学業・操行成績は常に学校における主要な関心事である。『学校日誌』には早い段階から卒業式・修業式の記事周辺に「合否」結果を記しているが、1908年度以後は表彰項目の記述が拡大・多様化しており、「合否」だけでなく学業・操行の優等さ、皆勤・精勤などのまじめさに優れた者の数がすべての学年・学級ごと男女別に長大な一覧表として作成され、元校長や篤志家、後には町長からの寄付金も得て褒賞のための品が用意されている。この統計表のうち卒業学年のデータについて推移をみたのが表1である。

表 1 年度末に作成された成績統計表(1910~1921年度:尋常科・高等科の卒業学年分)

年度	卒業者数	皆勤	精勤	計	学力の表彰	操行の表彰	計
1910	208	53	27	80 (38.5%)	30		30(14.4%)
1911	242	51	18	69(28.5%)	82		82(33.9%)
1912	217	54	41	95(43.8%)	29	21	50(23.0%)
1913	229	39	24	63(27.5%)	14	22	36(15.7%)
1914	258	66	37	103(39.9%)	18	25	43(16.7%)
1915	238	57	24	81 (34.0%)	45	4	49(20.6%)
1916	262	74	63	137(52.3%)	21	36	57(21.8%)
1917	271	104	36	140(51.7%)	28	8	36(13.3%)
1918	257	51	40	91(35.4%)	53		53(20.6%)
1920	233	50	47	97(41.6%)	41		41(17.6%)
1921	296	56	69	125(42.2%)	49		49(16.6%)

注)『学校沿革誌』巻三、巻四より作成。1917 ~ 1918 年度は『学校沿革誌』にデータの記載がなく該当する年度の『学校日誌』で補った。1919 年度についてはデータが確認できなかった。

これをみると、皆勤・精勤の割合は卒業生の3~5割、学業・操行の表彰はほぼ2割前後に及んでおり、卒業・修業式においてこれらすべてに賞状・賞品授与をなすにはかなりの時間を要する。それゆえ、卒業証書を代表だけに授与して時間を捻出する対応も確認できる。「卒業証書授与 惣代……表彰状、賞状、褒状、皆勤、精勤証授与」(19130326)。学校に在籍・通学することが当たり前であるという秩序が成立してくることは、学校生活で測られる諸能力に幅のある子どもたちが入り混じり、儀式はそれを際だたせることに与することになる。これは卒業生集団全体をまとめ上げた後、あらためてそのまとまりをかなり大きく分割しようとする儀式であり、その点で初期段階における個別主義との隔たりはきわめて顕著である。式場は、卒業証書一枚だけしか与えられない者がおり、そのすぐそばには証書ではない何かを余分に手にする者が存在する、そんな風景である。これは卒業証書の価値を下落させるものに他ならず、このことが羨望や嫉妬をかきたてたとすれば、全体に「感動」をもたらす儀式の妨げになるやり方である。あえてそうしてでも生徒らしいまじめなふるまいを重視しようとする、その価値観をこの中間段階の特徴とみることができよう。[3]では4段階の賞が設定されているが、そもそも皆勤・精勤は学校側が意図的に数をコントロールすることが難しい。しかし賞状は皆勤・精勤者のすべての者に用意され続けたのである。

表彰過剰への懸念があったことを示すものか、成績統計表には、単年度のみの「皆勤・精勤」とは違って、通学することに極端にまじめであり健康上の幸運にも恵まれた者でもある「在学中皆勤・精勤」を区別する格付け作業が確認される。1917年度『学校日誌』に掲載された統計表の行の見出しには「賞状を受けたる児童数」(19180326)というものがあり、そことは区別された位置に皆勤・精勤の欄が設けられているため、あるいは登壇者の制限もあったのかもしれない。また、1912年度からはほんの数名だけに限り「善行表彰」がなされ、この賞は特別な扱いから羨望のまなざしが注がれる効果があった。

このような賞状乱発の後、1922年度以後は表彰の範囲が大幅に縮小された。「本年より従来褒状により善良なる表彰となしたることを改めて本証書に左の通り捺印をなすこととせり……右は修業者にも用ふ」(19230321 沿⑤)。その事項は「学力優等」、「学業進歩」、「努力向上 操行優秀なるもの」、「体育に努む」、「皆勤」「精勤」の6項目である。この変更に対する詳しい説明を見つけることはできなかったが、1920年代からは能力別学級編成がおこなわれるなど、能力秩序が日常的な集団分割によって既に維持されていることが背景にある。「ああ、あいつは隣の組だからできるな」34)。

■1930年代以後 もちろん、賞状作成が廃された6項目は評価に値しないものとされたわけではない。これらはスタンプ程度の個人別評価はなお必要であるという判断は残されており、あくまで変更点は表彰状の証書への一体化と式次項目の減少にある。1922年度以後しばらくの間、豊岡小卒業式では以前からの「尋常高等八年間皆勤」「六ヶ年精勤」など少数の者だけが讃えられた。これは反面で学校に足繁く通う程度のことを「善良」とせず当たり前のことと扱うようになったと理解できる。このような能力主義と表彰儀式の拡大→淘汰の中間段階を経て、1930年代における儀式はより高水準の学校秩序のもとに挙行されていたと考えられる。この段階では秩序形成に十分な自律性が備わっているため、表彰の儀式はより精選された形が求められる。卒業式で優秀な生徒に与えられる京極賞(19310319)、久保田賞(19360326)の創設は、象徴的な意味が加えられて復活したものと理解できる 350。1921年度は卒業生296名のうち優等生は合計49名を数え、賞状・賞品の授与に忙しい。これに対し1930年度の最初の京極賞受賞者は260名中ただの5名に過ぎず、厳

かである。

さらに、1930年以後、「朝礼」を改め第一校時後に「向上会」が実施されるようになり(19300417)、子どもの活動に言及する機会が増加していく。向上会の内容は、全体としては連絡や訓辞・注意が多いが、1935年度以後の記述量の多さは戦後も含め一貫しており、表彰内容も学業の優秀さ以外のものを含む多様さがあった。例えば1930年より出席率の高い学級を表彰することが定められ(19300507)、以後幾度か向上会の記事として記される。同時期は一定程度の中退者は存在したものの、「日々出席率」はかなり高率であり36、通学率上昇というよりも皆動を徹底して推し進めること、そして既に「学級」ごとの競争が容易に成立しうる組織的状況にあったことを示している。

4. 戦後の儀式改革

戦後における儀式の性格転回は著しいものだった。皇室文化の要素はもちろんのこと、「京極賞」 その他古くからゆかりのある要人の名を冠した表彰は次々に姿を消し、儀式の民主化に向けて試行 錯誤がくり返された³⁷⁾。特に、優等生の表彰を廃止するか否かは、戦後広く日本の学校儀式がかか えた改革課題でもあった³⁸⁾。

豊岡小では、1955年度卒業式に「全員表彰制」が実施されることが決まった。当時の豊岡小校長だっ た瀬崎巌氏が『兵庫教育』にその概要を記している。この文章は「人間形成の場における賞」とい う特集が組まれた同雑誌の「新しい賞とともに」の項に、優等賞是非の論議に結論を出した学校と して県下に発表されたものである³⁹⁾。優等賞の廃止をめぐって論議が活発化したのは、一部の生徒 を特別に評価することへの疑問に対し、表彰廃止による儀式の平板化を懸念する声があったことに よる。豊岡小卒業式における「全員表彰制」の趣旨は「一人々々を見つめる教育」と「長所を認め て伸ばす」という両面を備えることでこの二つの課題の解決を目指すものだった。表彰内容は①学 習状況(4項目)、②生活態度(3項目)、健康生活(3項目)、その他(1項目)の各ジャンルに 分かれ、総計 11 項目の観点から全員に対して表彰状が用意された。学校の写真や校訓・校章をあ しらい、校長と担任の署名がなされた。「文例」としては「穏和な中に強い意志をもって学習に努 力し成績は次第に向上してきました。あなたのあくなき研究意欲と正義にもとづく勇気ある行動を たたえます」などがある。この卒業式に対し賛意だけでなく「表彰するほどの価値のない者も無理 にする必要はない」という反対意見もあえて掲載し、「実施五年、あるいは知らず知らず一種のマ ンネリズムに陥り易い時期」と反省的な姿勢を示しつつ結んでいる点に、この改革への自信を感じ させるところがある。インタビューでは、表彰状を手にして以来半世紀近くを経ても「ずっと記憶 が。あの時はようけもらった」という声が確認され、校長に表彰漏れを指摘され「賞状を書き直した」 エピソードも紹介された 40)。

豊岡小の卒業式改革はきわめて活発な論議の中で進められた。「威厳・伝統のある」卒業式を推す者と「すべての卒業生のために」改革すべきとする者とが「大変もめて」、結局校長が「若い者を後押し」する形で改革にふみきったという。校長は表彰漏れがないか卒業生全員分を調べ、「真っ赤になるまで文章を直される人 [担任] もいた」。全員表彰制とは別に、会場を「円卓式」に変更し、全校規模の群読指導を展開するなど、儀式の改革は多方面に及んでいった。「卒業式の席の並びを円卓式にする豊小方式は、但馬の小学校に広がっていった。90年代までその方式でやっていたこ

とは確か」とも言われ、周囲への効果も高かった41)。

戦後『学校日誌』は儀式の記述が少ないが、それでもこの頃かなり入念な準備があったことは確認できる。「学校協議会 三月行事、卒業式について他」(19600227)「卒業式練習 一〇・〇〇 講堂」(19600315)「卒業式練習」(1960320)「卒業式練習 大掃除 卒業式場準備(会場その他)正門工事完了」(19600322)。「学校長病気の為……式辞は録音により校長の言葉を伝えたが、来賓・父兄は多大の感銘を受けた模様。又、式の後半はシュプレヒコールによる演出を試み、これ又、好評を得た」(19600323:備考欄記事)。卒業式が終わった後「正門落成式」が挙行され、プログラムの最後は「卒業生通り初め」で幕を閉じている。

このような大がかりな卒業式にはかなりの労力が投じられたものだろうが、それに見合った儀式の効果と生徒・教員集団の力量の高さを思わせる。長く「儀式規程」の拘束下におかれ儀式創造の経験的蓄積を阻まれてきたことへの反動も含まれるだろう。ただ、これら戦後の学校儀式史上の興味深い展開は『学校日誌』だけでは明らかにできない研究課題に属する。

5. 秩序化の方向性

「儀式規程」以前の卒業式にはきわめてユニークなところがある。及第をかけた試験が保護者参観の上しかも口述でおこなわれ即日証書授与がなされたケース、雨が心配されたが無事挙行となり幾千もの来観者ともども満場歓呼の声があがったケース、二日がかりのケースなど、各地の個性的な事例がある 420。「一校通観」の手法によって明らかにできなかった点は機会をあらためて取り組みたい。

儀式への権威づけをめぐる論議は今なお一貫した課題であるとともに、戦後において解消されたものでは決してない。竹内常一は、戦後学校儀式の管理主義化の中に、日常から解放される遊興的行事と日常を聖化する儀式との一対の構図を見いだし批判的に分析している⁴³。近年の「荒れる」成人式はこの構図が均衡を保ち得ぬほどに弛緩した現代の学校秩序を思わせる。このことは、学校が魅力ある儀式参加・経験を提供しきれなくなって久しいことを象徴しているようにもみえる。これに対し、再一厳格化という改革はどの程度有効であろうか。もしも今日の成人式の有様が、「儀式規程」に根を持つ外在的に権威づけられた儀式そのものに愛想を尽かした末の「離反」であるとするなら、期待できる方向性とは言い難い。むしろ子どもと教師の日常的成果・到達点を正当に反映した集約的教育実践として学校儀式を自覚的に創造することこそ、現代の弱体化した儀式を教育的に意義あるものに立て直す可能性が秘められていると言える。すなわち、「行事はつくるものである」ということが改めて認識され、実践的経験を積み重ねることこそが求められているように思えるのである⁴⁴。

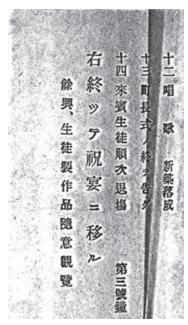
※本研究は、科研費共同研究(課題番号 18330178、研究代表者久冨善之)の成果である。

<注記>

- (1) 伊波普猷『孤島苦の琉球史』春陽堂、1926 年、p.255 (『伊波普猷全集』第二巻、平凡社、1974 年、p.281)。
- (2) W. ウォーラー (石山脩平・橋爪貞雄訳) 『学校集団――その構造と指導の生態』 明治図書、1957年、p.159。
- (3) 山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギー』新泉社、1973年、11、pp.72-74、山本信良『学校

行事の成立と展開に関する研究』紫峰図書、1999 年、籠谷次郎『近代日本における教育と国家の思想』阿吽社、1994 年、第1章、石附実『教育の比較文化誌』玉川大学出版部、1995 年、p.40、佐藤秀夫『学校の文化史』 4、阿吽社、2005 年、pp.257-262、長谷川精一『森有礼における国民的主体の創出』思文閣出版、2007 年、pp.416-417、有本(小山)真紀「卒業式の唱歌——共同記憶のための聖なる歌」『「感情」の社会化に関する総合的研究:「文化としての涙」の形成過程に着目して』科研費報告書(研究代表者:北澤毅)、2007 年、有本真紀「卒業式の成立と定着過程 明治前半の教育雑誌・学校日誌を通して」『立教大学教育学科研究年報』第51号、2008年3月。

- (4) 長谷川裕「国民国家・ナショナリズムと教育・学校——その原理的考察」久冨善之・長谷川裕編『教育社会学』 学文社、2008 年、p.174。
- (5) 森有礼の天皇観については、長谷川精一前掲書第7章参照。なお、現代にあっては道具的な扱いに皇室が自覚的であり、日の丸・君が代の学校行事での強制を否定する発言を促しているという指摘がある。土屋英雄「『日の丸・君が代』装置の本質的意味と強制の違憲性」『教育』国土社、2006年3月号。
- (6) 高木博志『近代天皇制の文化史的研究——天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、1997年、pp.179-180を参照。また、明治天皇の肖像が正式な「御真影」として結実するまでの紆余曲折の過程については多木浩二『天皇の肖像』岩波新書、1988年を参照。
- (7) 佐藤秀夫「わが国小学校における祝日大祭日儀式の形成過程」『教育学研究』第30巻第3号、1963年9月、「学校儀式の歴史」佐藤秀夫編『日本の教育課題5 学校行事を見直す』東京法令出版、2002年、pp.111-112、168、および「文部省令第九号の趣旨」pp.174-175。
- (8) 中内敏夫『教育学第一歩』岩波書店、1988年、p.67。
- (9) 泊史「入学・通学・卒業という行動様式の慣行化・普遍化過程」『学校文化の形成・展開と地域社会』科研費報告書(研究代表者: 久冨善之)、2009 年所収。
- (10) 1875 (明治8) 年における大阪の小学校では、生徒を含む祝辞朗読者が33名を数えた例がある。大森久治『明治の小学校』泰流社、1973年、p.80。
- (11) 実際、「儀式規程」の制定以前にそれとほぼ同じような皇室文化の運用がなされていた青森の事例が有本の研究で紹介されている。前掲「明治前期・中期における卒業証書授与式の意義」、p.23 参照。カテゴリの混合化=開放系の儀式は参加/協力的なものとなり、反対にカテゴリが純化=閉鎖系の儀式は位階的/支配的な儀式となる、という類型的分析については、B. バーンスティン(萩原元昭編訳)『教育伝達の社会学開かれた学校とは』明治図書、1985 年(原著 1977 年)所収論文「2 教育における儀礼」、並びに p.64 の図 1.4 を参照。
- (12) 前掲「入学・通学・卒業という行動様式の慣行化・普遍化過程」。
- (13) 前掲「学校儀式の歴史」、p.103。
- (14) 『兵庫県教育史』 兵庫県教育史編集委員会、1963 年、pp.159-160。
- (15) 籠谷次郎前掲書、p.11、1885年1月7日の北浜小学校開業式。同小では早い時期から宴会風景がみられる。 大森久治前掲書、pp.180-182。
- (16) 山本信良前掲書、pp.77-79。
- (17) 前掲「入学・通学・卒業という行動様式の慣行化・普遍化過程」。
- (18) 家本芳郎『行事の創造 入学式から卒業式まで』民衆社、1980年、pp.307-308。権威との対面的構図に抗するやり方として、正面左右の三方に生徒が位置し、「新入生が最初に見出すものを『生徒たち』」とする式場構成が考案されたことは興味深い。これはやや円形に近い対面といえる。その儀式効果の高さは、同書pp.12-19に記された「感動に涙がにじむ」入学式によくあらわれている。
- (19) しかし初期段階開校式によく似た風景も続いていたようである。1909 年「豊岡小学校改築落成式次第」(19091216:挟み込みのプログラム)には、「唱歌 君ヶ代」「勅語奉読」などの式次が並ぶが、末尾にはそれらよりも目立つ大きな字体で「右終って祝宴に移る」とあり、横には「余興、生徒製作品随意観覧」とある。
- (20) 前掲『兵庫県教育史』pp.160-161(布達第三·四·五条)。
- (21) 拝賀式は「儀式規程」以来の厳格な凝集 離散行動と比較すればゆる やかなものだが、これは初期段階に特有の行動秩序として理解することもできるだろう。



- (22) M. フーコー (田村俶訳) 『監獄の誕生——監視と処罰——』 新潮社、1977年、p.156。
- (23) 橘謙氏 (1930 年豊岡小入学) へのインタビュー (久保区会館、2002.12.9)。なお、次のような工夫の例があることは象徴的である。「式場の出入は入る時は、年長兒童を先にし、出づる時は、年少兒童を先にするがよい。是は、言ふ迄もなく、年少兒童は成るべく式場に居る間を、短時間にする爲めである。苟も、各級先を争ひ、又は、入り亂るるが如きことのないことを望むのである」。相島亀三郎『学校儀式要鑑』前川文栄閣、1910 年、pp.59-60。
- (24) 豊岡尋常高等小学校『本校に於ける低学年教育』、1935年の第三篇第四章第六節(甲)十四(手稿本、ページ番号なし)。もちろん、子どもの能力発達よりも厳かさを重視することに力点を置きすぎたことが指導困難の直接の原因であったことは想像に難くない。例えば勅語奉読の後で歌うことが奨励された奉答歌は「小學校教材として、最も難澁なるものなることは、殆んど、これ天下の輿論に有之」とまで言われるものだった。その歌詞の難解さ・長大さのために誤りが多くなることから代替の唱歌を用いられることが多かったという。前掲『学校儀式要鑑』、p.29、石塚響一著・田村虎藏校閲『祝日唱歌の歌ひ方並儀式祭祀要義』音樂教育書出版協會、1936年、pp.16-17、39、45参照。
- (25) 泊史「保健・体育行事を通して伝達されたメッセージの連続性と断絶性」、富澤知佳子「文化的行事にみる子どもたちが体験した学校の時代的特徴」前掲『学校文化の形成・展開と地域社会』所収。
- (26) 山本・今野前掲書、pp.94-96。
- (27) 前出、橘謙氏へのインタビュー(久保区会館、2002.12.9)。
- (28) 美談となった殉職には火中の教育勅語を持ちだそうとして焼け死ぬパターンがあるが、その犠牲者の中に兵庫県養父郡の小学校訓導もいる。もし御真影などが焼失したならばきわめて強い引責の圧力を受けたに違いない。『中内敏夫著作集』III「日本の学校 制度と生活世界」、藤原書店、1999年、p.150。
- (29) 前掲『本校に於ける低学年教育』。ここにあげられた儀式は神武天皇祭、天長節、忠霊塔の礼拝、端午会、 海軍記念日、七夕祭、お盆、乃木祭、秋季皇霊祭、神嘗祭新嘗祭、明治節、皇太子殿下御誕生日、大正天皇祭、 四方拝、節分、紀元節と梅の節句、ひな祭、地久節、陸軍記念日、である。その他の規律面への言及も多くある。
- (30) 兵庫県豊岡市立豊岡小学校『豊小八十八年史』1962年、p.113。
- (31) M. フーコー前掲書、pp.184-185。
- (32) 前掲「入学・通学・卒業という行動様式の慣行化・普遍化過程」。
- (33) 天野正輝『教育評価史研究—教育実践における評価論の系譜—』東信堂、1993 年、pp.187-188、196-199。
- (34) 前出、橘謙氏へのインタビュー (久保区会館、2002.12.9)。
- (35) 前掲『豊小八十八年史』p.100。「久保田賞」とは、豊岡出身で文部大臣を務めた久保田譲氏による奨学資金の寄付があり、その「利子を以て毎年優等の生徒へ賞与致し度旨去る十一月を以て出願せし処……願の趣聞届相成りたり」(18891221 沿①)に由来していると思われるが、それから彼が亡くなる 1936 年まで「賞与」を示す儀式は見当たらなかった。詳細は確認できなかったが「一瀬賞」(19410315)、「中江賞」というものも存在した。一瀬条吉氏・中江氏はともに豊岡小への高額寄付者だったようである(19341109 沿⑦)。1943年度の場合、京極賞と久保田賞は初等科修了生、一ノ瀬賞は高等科修了生に授与されていた(88 年史、p.114)。
- (36) 前掲「入学・通学・卒業という行動様式の慣行化・普遍化過程」。
- (37) 前掲『豊小八十八年史』pp.114-115。
- (38) 例えば教育技術連盟編『教育技術』小学館、1957年2月号では、学年末表彰の廃止をめぐって「共同研究」の特集が組まれ、各地の状況が調査・紹介されている。「新教育と慣習板バサミ きょうから卒業式始まる」『北日本新聞』1958年3月20日8面にも賛否の結論を出すのが難しいとの状況が記されている。
- (39) 瀬崎巌「優等賞の廃止から全員表彰へ」『兵庫教育』兵庫県教育委員会、1961年2月。
- (40) 森垣修氏、及び1956年金山(森垣)学級卒業生へのインタビュー(久保区会館、2003.12.6)より。
- (41) 森垣修氏へのインタビュー (森垣宅、2008.10.20) より。
- (42) 有本真紀「卒業式の成立と定着過程 明治前半の教育雑誌・学校日誌を通して」前掲。同様に、前掲「学校儀式の歴史」、p.118、130でも、「創業」にあたり儀式や祝辞を全く欠いた学校(1874年、秋田県)、「新年開校式を行い、生徒に酒と餅を配る」(1882年、佐賀県)例が紹介されている。
- (43) 竹内常一『生活指導と教科外教育』(生活指導の基本問題・上) 民衆社、1980年、p.265。
- (44) 浅野誠『子どもの発達と生活指導の教育内容論』明治図書、1985 年、pp.208-215。児童会の立て直しと教職員の合意づくりを進め、証書授与式と卒業を祝う会の「二部制」により感動的な効果が実現された近年の例として、牧野幸「子ども主役の卒業式に」『生活指導』明治図書、2008 年 3 月号(同号所収の大和久勝によるコメント「『学校づくり』と『学び』の視点を持った実践の展開」も参照されたい)。「儀式規程」導入直後の豊岡小で厳格な要素が従来の形につけ足された例が想起されるが、これと順序が逆になる形で学校固有の要素が創造され組み込まれている点は興味深い展開といえる。